

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公表番号】特表2014-517794(P2014-517794A)

【公表日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-039

【出願番号】特願2014-511543(P2014-511543)

【国際特許分類】

B 6 5 D 21/02 (2006.01)

B 6 5 D 71/08 (2006.01)

B 6 5 D 81/36 (2006.01)

B 6 5 D 25/20 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 21/02 3 0 3

B 6 5 D 21/02 B

B 6 5 D 21/02 G

B 6 5 D 71/08 E

B 6 5 D 81/36 X

B 6 5 D 25/20 V

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の容器本体を備え、

前記第1の容器本体は、

第1の周辺を有する第1の基部と、

前記第1の基部に連結される第1の側壁と、

前記第1の基部より遠い位置で前記第1の側壁上に構成された第1の縁部と、

を備え、

前記第1の側壁は、側壁高さ中央点と、前記第1の基部の外周より大きい最大外周を有する中心部とを備え、前記最大外周は、前記第1の側壁上において前記側壁高さ中央点と前記第1の基部との間に位置している、第1の容器本体を有し、

第1の蓋が、前記第1の縁部に取り外し可能に取り付けられた第1の密封領域を有しております、

前記第1の密封領域が前記第1の縁部に取り外し可能に取り付けられるように、第1の材料が、前記第1の密封領域及び前記第1の縁部に付着している、
第1の飲料容器と、

第2の容器本体を備え、

前記第2の容器本体は、

第2の周辺を有する第2の基部と、

前記第2の基部に連結された第2の側壁と、

前記第2の基部より遠い位置で前記第2の側壁上に構成された第2の縁部と、
を備える、

第2の飲料容器と、
を有し、

前記第2の縁部は、前記第2の飲料容器の第2の蓋が、該第2の飲料容器の前記第2の縁部と前記第1の飲料容器の前記基部との間に介在されるように、前記第1の飲料容器の前記第1の基部に取り外し可能に取り付けられ、

前記第2の飲料容器は更に、

前記第2の縁部に取り外し可能に取り付けられた第2の密封領域を有する第2の蓋と

、
前記第2の密封領域が前記第2の縁部に取り外し可能に取り付けられるように、前記第2の密封領域及び前記第2の縁部に付着する第2の材料と、
を備える、

ことを特徴とする組立体。

【請求項2】

前記第2の縁部は、前記第1の基部上に形成されたねじパターンと係合するねじパターンを備えることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項3】

前記第1の基部は、前記第2の縁部上に形成された雄要素を摺動的に受け入れる溝を備えることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項4】

前記溝が突起部を備えており、前記雄要素が前記突起部を通過するときに、前記雄要素が前記溝内の位置にロックされることを特徴とする請求項3に記載の組立体。

【請求項5】

前記第2の蓋は、前記第1の基部に形成された溝内に摺動的に受け入れられることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項6】

前記第1の飲料容器及び前記第2の飲料容器を取り囲むカバーを更に有し、

前記カバーは、手動で操作されるときに前記第1の飲料容器及び前記第2の飲料容器の少なくとも1つを取り出すことができるようとする開口装置を備える、
ことを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項7】

前記開口装置は、前記カバーに形成された穴からなる2つのラインと、前記カバーに形成されたつまみ部とを備え、前記穴及び前記つまみ部は、該つまみ部が下方に引かれるときに、前記穴のラインの少なくとも1つに沿った、前記ラインの穴の間の材料が破れて、前記穴のラインの間に切り口状の開口部を形成するように構成されている、
ことを特徴とする請求項6に記載の組立体。

【請求項8】

前記第1の飲料容器の前記第1の基部が、底面と、前記第1の側壁から下方に延びるアーム部とを備え、

前記アーム部は、

内向き側面と、

外向き側面と、

表面接触領域と、

前記内向き面上に構成される戻り止め部と、
を備えることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項9】

液体が前記第1の容器本体の内部に存在し、前記第1の蓋が前記第1の縁部に完全に密封された状態で、前記液体が前記第1の容器本体と直接接触するようになることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項10】

液体が前記第2の容器本体の内部に存在し、前記第2の蓋が前記第2の縁部に完全に密

封された状態で、前記液体が前記第2の容器本体と直接接触するようになることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項11】

前記第1の容器本体は、前記第2の容器本体の形状と同じであることを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項12】

前記第2の縁部は、前記戻り止め部の一部と切り離し可能に係合することを特徴とする請求項8に記載の組立体。

【請求項13】

容器の中身を取り出すことができるようにする方法であって、

該方法は、

液体が収められる内部容積と、密封して前記液体が前記内部容積から取り出されるこ^トを防止する取り外し可能な蓋とを備える第1の容器と、

前記第1の容器と切り離し可能に係合される第2の容器であって、この第2の容器の基部は、前記第1の容器の縁部と切り離し可能に係合させられる、前記第2の容器と、を備える組立体を用意する段階と、

前記第1の容器を前記第2の容器から切り離す段階と、

前記液体が取り出し可能なように、前記蓋を前記第1の容器から取り外す段階と、を含むことを特徴とする方法。